

福祉第1357号
令和2年(2020年)8月3日

北海道福祉のまちづくり推進連絡協議会 構成団体 各位

北海道保健福祉部福祉局地域福祉課長

北海道福祉のまちづくり資金貸付制度の周知について（通知）

本道の福祉行政につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、道では北海道福祉のまちづくり条例に基づき、障がいのある方や高齢者等が、快適な生活をできるようなまちづくりを進めるため、条例の整備基準に沿って民間の建築物等のバリアフリー整備を行う事業者に低利の融資制度を設けているところですが、近年、貸付実績が低調に推移している状況にあります。

つきましては、改めて貸付制度を周知したいので、別紙チラシを貴団体の関係部局や会員等に配付するなどの制度の周知に御協力いただくようお願いいたします。

企画調整係 主査（福祉環境）

担当：北原

TEL：011-231-4111(内線 25-613)

FAX：011-232-4070

E-mail：kitahara.jun@pref.hokkaido.lg

建築物等のバリアフリー整備に 低利で融資します

****「北海道福祉のまちづくり資金貸付制度」のご案内****

令和元年8月から、融資利率を▲0.3%引き下げています。

是非、本資金の活用について、ご検討願います。

1 概要

北海道では、「北海道福祉まちづくり条例」に基づき、障がいのある人やお年寄り、妊産婦の方々をはじめ道民のだれもが安心して快適に生活できるようなまちづくりを進めるため、民間の建築物等の出入口、トイレ、エレベーターなどについて一定の基準を守って整備をするために必要な資金を低利で融資する「北海道福祉のまちづくり資金貸付制度」を設けています。

2 融資対象者

- 道内において、「3 融資対象施設」の整備を行う民間事業者の方
 - 取扱金融機関（9 取扱金融機関を参照）の貸付審査基準に適合した方
- ※ 独立行政法人福祉医療機構が行う福祉貸付、医療貸付を受けることが可能な場合は、貸付対象外となります。

3 融資対象施設

- 対象施設
物品販売店、飲食店、宿泊施設、理美容院、集会場、共同住宅（グループホームを含む。）等、民間の建築物等で多数の者が利用する施設が対象となります。
- 守らなければならない基準
対象施設の新築や増改築等を行うに当たり、北海道福祉のまちづくり条例の整備基準に適合するよう出入口の段差解消や自動ドア、エレベーター、車いす使用者用トイレ等の整備が必要となります。

＝融資した施設の例＝

「回転寿司なごやか亭 北野店」（飲食店）～ 札幌市清田区北野5条5丁目



車いす使用者用駐車場を確保するとともに、店内に男女別の身障者用トイレや車いす使用者に配慮した高さのカウンターを整備し、出入口や床面をフラットな構造にするなど、だれもが利用しやすい飲食店となっています。
北海道福祉のまちづくり賞を受賞している施設です。

【事業者の声】
高齢者や障がい者等のお客様が、気軽に利用できており、また、老人福祉施設の方やアシストの方からも、大変ご好評をいただいております。

「株式会社 北工学園 モーターズスクール」（自動車学校）～ 旭川市東鷹栖1条1丁目



敷地内通路からカウンターまでの経路に点字ブロックを敷設し、廊下に手すりを設置しているほか、階段に昇降機を設置し、ベビーベッドを設けた多機能型トイレを設置するなど工夫がみられる学校となっています。
北海道福祉のまちづくり賞を受賞している施設です。

【事業者の声】
高齢者講習の受講のため来校する高齢者（含む障がい者等）から心配なく安心して利用できると大変好評をいただいております。

※ その他、グループホーム、家具店などの多くの民間施設が利用しています。

4 融資金額

1億円以内（10万円単位）

工事の種類別	対象工事費
新築又は増改築等	工事費の70%以内
一部改修等	条例の基準に基づく整備に要する工事費

5 融資利率

融 資 期 間 別 固 定 金 利				変動金利 (3年超)
3年以内	5年以内	7年以内	15年以内	
1.1%	1.3%	1.5%	1.7%	1.1%

※ 金利は令和2年(2020年)4月1日時点のものです。

6 融資期間

15年以内(据置期間2年以内を含む)

7 担保・保証人等

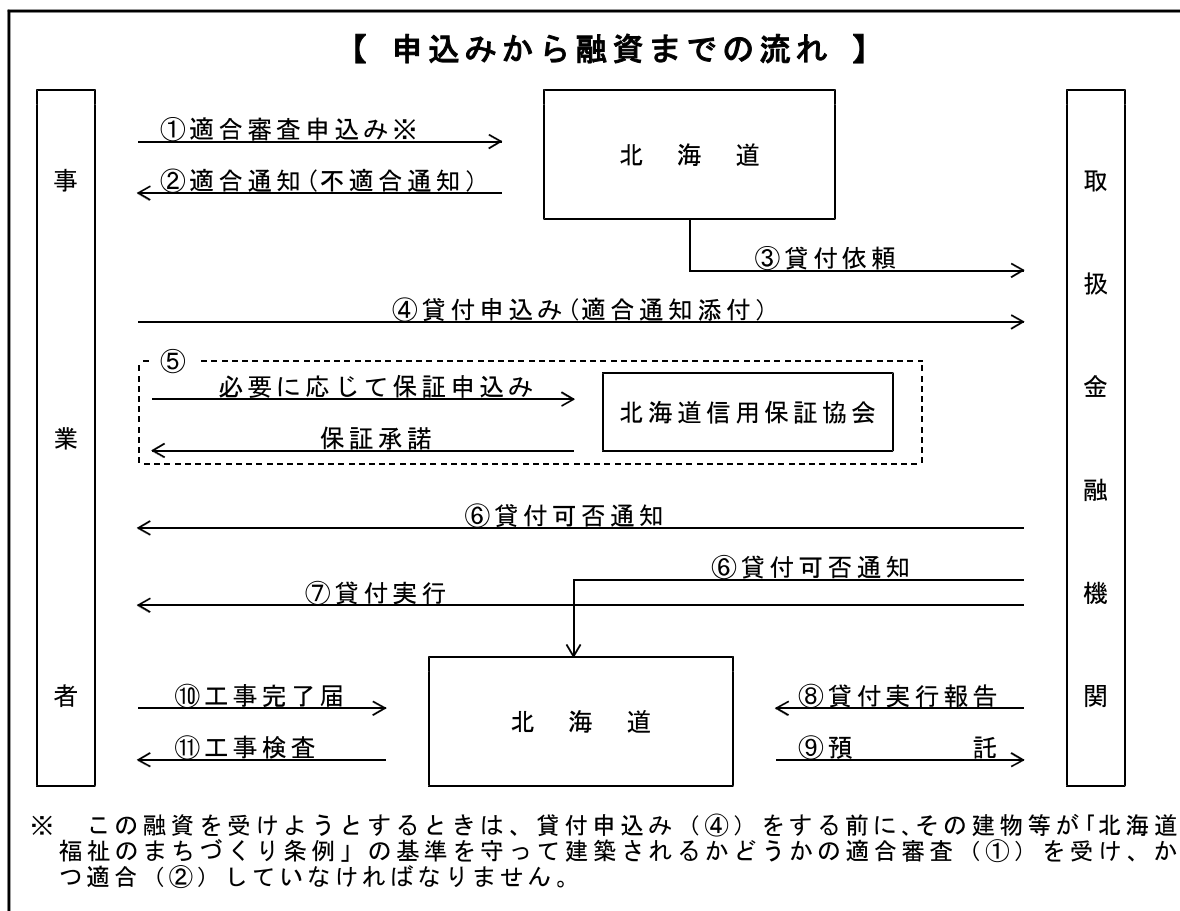
取扱金融機関の定めるところによる。

8 返済方法

取扱金融機関の定めるところによる。

9 取扱金融機関

北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、北海道内の信用金庫及び信用組合



○ お問い合わせは …

北海道保健福祉部福祉局地域福祉課企画調整係
 〒060-0588 札幌市中央区北3条西6丁目
 TEL 011-231-4111(内線25-613) / FAX 011-232-4070
 URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/chihuku/sikin.htm>
 e-mail hofuku.fukushi1@pref.hokkaido.lg.jp